

# 平成29年度 夏季休業中の過ごし方について

種子島高等学校生徒指導部

- 規則正しいリズムで、心身ともに充実させる。  
夏季休業中の様々な体験活動は、心身を鍛え健やかでたくましい心と体を育てるとともに、家庭や地域社会において自主的な生活態度を育てるいい機会です。
- 事故のないように充分注意する。  
夏季休業中は行動範囲も広がり、事故に遭うことも予想されます。交通ルールを遵守し、事故に遭遇しないよう心がけましょう。
- 問題行動等を起こさないように充分注意する。  
夏季休業中は問題行動が起こりやすいものです。軽はずみな行動のないよう充分注意しましょう。

## 1 注意事項

- (1) 時間の厳守について
  - ・ 夜間(日没後)の外出、外泊は禁止する。
  - ・ 夏祭り等の地区行事に参加する場合、保護者同伴であれば22時までに帰宅とする。
- (2) 禁止事項について
  - ・ 不健全な娯楽場(ゲームセンター等)への立ち入り。
  - ・ 窃盗、恐喝、暴力行為、飲酒、喫煙、薬物乱用等の反社会的行為。
  - ・ 不適切な男女交際。
- (3) アルバイトについて
  - ・ 保護者や担任等と十分に相談の上、アルバイトの条件(生徒手帳p14)に合致した場合、所定の手続きを行う。ただし、学校へ登校しなければならない日(補習等)は除き、アルバイト期間は2週間以内とする。
  - ・ 無許可アルバイト等、違反事例が発覚した場合、特別指導とする。
  - ・ 労働基準法に抵触する仕事、夜間や危険な作業等高校生として不適切な仕事は厳に慎む。
- (4) カラオケボックスへの入室について
  - ・ 入室は保護者同伴とし、22時までとする。
- (5) 交通安全面について
  - ・ 道路交通法に従い、安全面に十分配慮するとともに、違反・事故の防止に万全を期す。
  - ・ 原付、自転車は必ず施錠する。駐輪の際、他人の迷惑にならないようにする。
  - ・ 無免許運転、速度違反、二人乗り等、交通法規に抵触することは絶対にしない。

(6) 水難事故防止について

- ・ 海水浴は、指定場所で時間帯・天候等を十分考慮する。  
(指定場所：浦田・熊野・竹崎・浜田の各海水浴場)
- ・ 高波，離岸流への注意を怠らない。
- ・ 事故が発生した場合，直ちに近くの人に救助を求める等，適切に対応する。
- ・ 種子島高校生らしい端正な服装と態度を保つ。(上品な服装や行動か自己確認)
- ・ サーフィン・ボディボード等は，必ず保護者の責任の下に，保護者同伴で行う。

(7) 携帯電話(スマホ)・インターネット利用について

- ・ 使用時間は，21時までとする。「21時OFF」
- ・ トラブルや事件に巻き込まれないようにする。  
(自分の情報・画像等をアップしない，見知らぬ人とのやりとりをしない等)
- ・ 加害者にならないようにする。  
(他人の画像等をアップする，他人への誹謗中傷をする等は，犯罪に問われる場合がある)
- ・ フィルタリング，家庭内ルールの設定を確認する。  
(インターネット利用に関する保護者の責務が法律で定められています。上記したことやスマホ依存にならないためにも，ぜひ設定をして，適切な利用を促すようご協力ください)

(8) その他

- ・ 他人の車には誘われても決して乗らない。
- ・ 昼間でも海水浴場等を一人で行動する際は，周囲の状況に十分気を付ける。
- ・ 花火・危険な玩具・農薬等の取り扱い等には，細心の注意を払う。

## 2 許可および届出について

次の事項は，必ず学校の許可や届出を必要とする。

- ① 島外への旅行
- ② 行事への参加
- ③ 部活動の合宿
- ④ アルバイト
- ⑤ 単車の免許取得

## 3 その他の注意事項

- (1) 部活動は練習計画に基づき，健康管理(熱中症等)に十分に留意して行い，下校時間を厳守する。(原則17時)
- (2) 公共施設を使用する場合，必ず管理責任者の許可を得て，利用規則等をしっかり守る。また，使用後は後始末，清掃，戸締まり等を行い，謝辞を忘れない。
- (3) 警察・PTA・補導員等の街頭指導を受けた場合は，素直にその指導に従い，直ちに担任に報告する。